**リフォーム業者**

**理容業**

**美容業**

**自動車の**

**修理業**

**民宿など**

**宿泊業**

**飲食業**

**卸小売業**

**その他**

**ＢtoＣ**

**の業者**

の皆さま

「キャッシュレス決済、使えないの？」

「ポイント還元できないの？」 と言われたらどうしますか？

お客様に

小規模事業者への支払いをクレジットカードや電子マネーなどの電子決済で支払い（いわゆる“キャッシュレス決済”）すると、政府から消費者へ 最大５％がポイント還元 される制度が本年10月から始まります。飲食店だけでなく住宅や自動車産業、理美容業も対象になるものがあります。お客様はあなたのお店で“キャッシュレス決済”できるのか知りたがっています。「結局、うちは準備するべき？しないべき？」セミナーを聞いてまずは検討してみませんか？

**令和元年５月１５日（水） ◇参加無料**

**◇時間　１９：００～２１：００　　　　◇定員　２０名**

**◇場所　浅口商工会本部会館２階大会議室**

**このセミナーで聞けること**

◇電子決済・キャッシュレス決済って何？

　気になるポイント還元制度の概要

◇“○○ペイ”って一体どんなものなの？

　キャッシュレス決済の種類

◇消費者にとってお得なキャッシュレス決済サービスはコレ！

◇うちのお店は準備するべき？しないべき？

　事業者目線でキャッシュレス決済サービスを徹底比較

◇キャッシュレス決済を導入したらお客様に伝えよう！

　告知の方法について

＜講師プロフィール＞

有限会社satera　小谷 芳氏

津山市と倉敷を拠点にコンピュータシステムの構築、ウェブサイトやパソコンシステムの構築と保守、ソフトウェア販売、ネットワーク構築等トータルにサポート

ＳＮＳ・セキュリティなどＩＴ講師経験も豊富　ミラサポの派遣ＩＴ専門家としても活躍中

**キャッシュレス決済セミナー　受講申込書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 参加人数 |
| 氏　　名 |  |  |
| 電話・ＦＡＸ | ＴＥＬ：　　　　　　　（　　　　　）　　　　　　　　／　ＦＡＸ：　　　　　　　（　　　　　） | |

　　　　　　浅口商工会　TEL 0865(44)3211　FAX 0865(44)3212